

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成19年11月29日(2007.11.29)

【公表番号】特表2007-510583(P2007-510583A)

【公表日】平成19年4月26日(2007.4.26)

【年通号数】公開・登録公報2007-016

【出願番号】特願2006-538771(P2006-538771)

【国際特許分類】

B 6 0 C 17/04 (2006.01)

B 6 0 C 17/06 (2006.01)

【F I】

B 6 0 C 17/04 B

B 6 0 C 17/06

【手続補正書】

【提出日】平成19年10月15日(2007.10.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両に装着されたタイヤ(7)内のリム(6)に取り付けられていて、インフレーション圧力が失われた場合に前記タイヤのトレッドを支持するようになった安全支持体(100, 200, 300, 400, 500, 600, 700, 800, 900, 950, 960, 970, 980)であって、

- 前記リムの周りに装着されるようになった実質的に円筒形のベース(102, 962)と、

- 圧力が失われた場合に前記トレッドに接触するようになっていて、定格圧力では前記トレッドに対して隙間を空ける実質的に円筒形のクラウン(103, 983)と、

- 前記ベースと前記クラウンを連結する環状本体(104, 204, 404, 504, 804, 904)とを有し、前記支持体は、少なくとも一部が、複数個の環状区分(10, 20, 40, 45, 50, 60, 65, 70, 80, 90, 95)を軸方向に組み立てることによって作られ、前記環状区分の各々は、周囲にわたって規則的に分布して設けられた状態で、前記環状本体の少なくとも一部上を延びる実質的に軸方向の向きの連結壁(15, 22, 42, 47, 48, 52, 62, 63, 69, 72, 73, 82, 94, 98, 99, 691, 692, 971, 972)を有し、該連結壁は、前記環状区分を軸方向に組み立てるために隣接の環状区分の連結壁と協働するようになっている、支持体。

【請求項2】

前記連結壁(15, 22, 42, 47, 48, 52, 62, 63, 69, 72, 73, 82, 94, 98, 99, 691, 692, 971, 972)は、前記環状本体の少なくとも一部上に半径方向に延びる、請求項1記載の安全支持体。

【請求項3】

前記連結壁(692)は、前記環状本体の少なくとも一部上に円周方向に延びる、請求項1又は2記載の安全支持体。

【請求項4】

前記環状区分のうち少なくとも1つ(10, 20, 40, 45, 50, 60, 65, 70, 80)は、前記支持体の前記環状本体の高さ位置に配置されていて、前記支持体の前

記ベースと前記クラウンとの間に半径方向に延びて円周方向に連続した支持要素を形成する仕切り(16, 21, 41, 51, 61, 68, 71, 81)を有する、請求項1～3のうちいずれか一に記載の安全支持体。

【請求項5】

少なくとも1つの環状区分(10, 20, 40, 45, 50)の前記仕切り(16, 21, 41, 51, 81)は、ドッグレッグ線の形態の支持要素を構成している、請求項4記載の安全支持体(100, 200, 300, 400, 500, 800)。

【請求項6】

少なくとも2つの環状区分の前記ドッグレッグ線の各仕切り(16, 21, 41, 51)は、前記環状区分(10, 40, 45, 50)の組立て後に、ハニカムの形態をしたセル(106, 305, 306, 405, 505)を構成するよう連結壁(15, 22, 42, 47, 48, 52)によって実質的に軸方向に延長されている、請求項5記載の安全支持体(100, 200, 300, 400, 500)。

【請求項7】

前記連結壁(15, 52)の少なくとも一部の長さは、少なくとも1つの環状区分(10, 45, 50)について、前記ドッグレッグ線の仕切り(15, 51)の長さ1の半分に実質的に等しい、請求項6記載の安全支持体(100, 300, 500)。

【請求項8】

少なくとも2つの環状区分(60, 65, 70)の前記仕切り(61, 68, 71)は、前記環状区分(60, 65, 70)の組立て後に矩形の形態のセル(601, 701)を構成するよう円周方向ウェブの形態の支持要素を形成している、請求項4記載の安全支持体(600, 700)。

【請求項9】

少なくとも1つの環状区分(70)の前記仕切り(71)は、前記円周方向ウェブの各側で交互に配置された連結壁(72, 73)を有する、請求項8記載の安全支持体(700)。

【請求項10】

少なくとも1つの環状区分(80)の前記仕切り(81)は、正弦波線の形態をした支持要素を形成する、請求項4記載の安全支持体(800)。

【請求項11】

前記環状区分のうち少なくとも1つ(90, 95)は、前記支持体の前記環状本体(904)の高さ位置で半径方向に配置されていて、円周方向に不連続の支持要素を形成している仕切り(91, 96)を有する、請求項1～3のうちいずれか一に記載の安全支持体(900, 950, 960, 970, 980)。

【請求項12】

前記環状区分のうち少なくとも2つ(90, 95)は、組立て後、シェブロンの形態をした支持要素(905, 951, 961)を有する前記支持体の環状本体(904)を構成するよう軸方向に傾斜した半径方向仕切り(91, 96)を有する、請求項11記載の安全支持体(900, 950, 960, 970, 980)。

【請求項13】

少なくとも1つの環状区分の各仕切りは、少なくとも一方の側で軸方向に、連結壁(94, 96)により軸方向に延長されている、請求項12記載の安全支持体(900, 950, 960, 970, 980)。

【請求項14】

少なくとも1つの環状区分(95)の仕切り(96)の各軸方向端部は、少なくとも一方の側で軸方向に、前記連結壁(98)を構成している、請求項12記載の安全支持体(950)。

【請求項15】

前記環状区分のうち少なくとも1つ(10, 20, 80)は、円周方向に連続したクラウン(13)を有する、請求項1～14のうちいずれか一に記載の安全支持体(100,

200, 800)。

【請求項 16】

前記環状区分のうち少なくとも1つは、円周方向に不連続のクラウン(983)を有する、請求項1～14のうちいずれか一に記載の安全支持体(980)。

【請求項 17】

前記環状区分(10)の連結壁(15)は、前記環状区分(10)の前記クラウン(13)の高さ位置で半径方向に終端している、請求項15又は16記載の安全支持体(100)。

【請求項 18】

前記クラウン(103)は、前記支持体の前記環状区分(10, 80)の仕切り(16, 81)に対して軸方向且つ円周方向にオフセットした切欠き(105, 807)を有する、請求項15～17のうちいずれか一に記載の安全支持体(100, 800)。

【請求項 19】

前記環状区分のうち少なくとも1つ(10)は、円周方向に連続したベース(12, 962)を有する、請求項1～18のうちいずれか一に記載の安全支持体(100, 960)。

【請求項 20】

前記支持体の前記ベースは、遠心力に抵抗する手段を有する、請求項19記載の安全支持体。

【請求項 21】

前記環状区分の各々は、遠心力に抵抗する前記手段の一部を構成する、請求項20記載の安全支持体。

【請求項 22】

前記環状区分は、接着により互いに組み立てられている、請求項1～21のうちいずれか一に記載の安全支持体(960)。

【請求項 23】

前記環状区分(20)は、熱可塑性エラストマーで作られ、鏡像溶接により互いに組み立てられている、請求項1～21のうちいずれか一に記載の安全支持体(200)。

【請求項 24】

前記環状区分は、熱可塑性エラストマーで作られていて、超音波溶接により互いに組み立てられている、請求項1～21のうちいずれか一に記載の安全支持体。

【請求項 25】

前記環状区分は、前記連結壁の機械的クリップ留めによって互いに組み立てられている、請求項1～21のうちいずれか一に記載の安全支持体(970)。

【請求項 26】

組立て後に前記支持体の軸方向外部寄りに配置された前記環状区分は、単一の軸方向側にのみ設けられた連結壁を有する、請求項1～25のうちいずれか一に記載の安全支持体。

【請求項 27】

前記支持体の軸方向外部寄りに配置された前記環状区分は、他の環状区分を構成する材料の剛性よりも高い剛性の材料で作られている、請求項1～26のうちいずれか一に記載の安全支持体。

【請求項 28】

前記環状区分のうち少なくとも1つは、環状区分の1組のセグメント(9)の組立てにより作られる、請求項1～27のうちいずれか一に記載の安全支持体。

【請求項 29】

前記環状区分の前記セグメントの個数は、2～30である、請求項28記載の安全支持体。

【請求項 30】

前記環状区分の前記個数は、2～14である、請求項1～29のうちいずれか一に記載

の安全支持体。